

褥瘡発生予防に関する指針

特別養護老人ホームひかりの里

令和6年4月1日

1. 褥瘡発生予防に関する考え方

高齢者は、加齢に伴う心身機能の低下から、低栄養状態や活動の低下、疾病等により寝たきり状態になりやすく、廃用症候群や褥瘡の発生リスクが高まります。

私達は、入居者の健康で尊厳ある生活の実現のため、多職種協働のもと、質の高いサービスの提供を目指し、この指針に従い、褥瘡等の発生が予防できる体制を整備します。

2. 褥瘡発生予防に向けての基本方針

(1) 褥瘡発生予防に対する体制の整備

当施設では、褥瘡発生の予防と早期対応のため、褥瘡予防対策委員会を定期、または必要に応じて開催し、予防、治癒にむけた具体的な対応に繋がります。

(2) 他職種協働によるチームケアの推進

各職種の専門性に基づくアプローチからチームケアを行うことを基本とし、それぞれの果たす役割に責任をもって対応します。

(3) 専門家との連携

外部の褥瘡予防等の専門家とも積極的に連携し、より質の高いケアに取り組めます。

(4) 職員に対する教育・研修

褥瘡発生予防に対する知識の習得、施設の方針の徹底、情報の伝達等を目的として、研修会等を定期的実施し、職員の教育に努めます。

3. 褥瘡発生予防に対する体制の整備

(1) 褥瘡対策委員会の設置

①設置の目的

入居者の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治療及びケア提供を適切に行うことを目的とし、褥瘡対策委員会を設置する。

②褥瘡対策主務担当者 ※主務担当者については別紙記載

看護職員

③褥瘡対策委員会の構成 ※委員会の委員については別紙記載

施設長

看護職員

介護職員

管理栄養士

生活相談員

介護支援専門員

④褥瘡対策委員会（チーム）の開催

3 か月に 1 回以上定期的に開催します。

⑤褥瘡対策委員会（チーム）の役割

- ア) 褥瘡予防、及び発生時に向けた対応の検討
- イ) 各種マニュアル、様式等の見直し追加
- ウ) 褥瘡の予防及び発生状況の把握・確認
- エ) 褥瘡の発生原因及び対策の検討
- オ) 適切な福祉用具の選定

※褥瘡対策の必要が発生した際は、随時委員会を開催し、褥瘡対策チームにより状態の把握、対策の検討、処置等を実施する。

4. 褥瘡発生予防及び治療の対応

褥瘡発生予防と早期対応のため、以下によって対応します。

①リスクの評価

早期の対応を行うため、以下の方法を用いて、褥瘡発生のリスクを評価し、ハイリスク者を抽出します。

評価方法

「褥瘡対策に関するケア計画書」

「褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書」

②褥瘡発生予防及び治療の実施

別紙「褥瘡予防治療の進め方（フローチャート）」に従って行います。

5. 褥瘡発生予防に関する各職種の役割

（施設長）

- 1) 褥瘡発生予防の総括管理

（看護職員）

- 1) 嘱託医または医療機関との連携を図る
- 2) 褥瘡処置への対応
- 3) 褥瘡ケア計画の作成と経過記録の整備
- 4) 個々に応じた体位変換、安楽な座位確保の工夫
- 5) 入所時の褥瘡発生予防の計画立案、スクリーニング
- 6) 褥瘡予防にかかる指導、助言

（生活相談員・介護支援専門員）

- 1) 褥瘡ケア計画に基づくチームケア
- 2) 外部の専門機関との連絡調整
- 3) 家族への対応
- 4) 褥瘡発生予防の取り組みと体制作り

(介護職員)

- 1) きめ細やかなケアと衛生管理に努める
- 2) 褥瘡ケア計画の立案、計画に基づく排泄、入浴、清潔保持
- 3) 個々に応じた体位変換と安楽な座位の工夫
- 4) 褥瘡の状態観察と記録の整備把握
- 5) 苦痛を排除する精神的緩和ケアとコミュニケーション
- 6) 褥瘡発生予防の取り組み
- 7) 褥瘡の兆候発見時の報告

(管理栄養士)

- 1) 褥瘡の状態把握と栄養管理
- 2) 栄養ケアマネジメントにおける状態の把握と入居者の管理
- 3) 食事摂取低下に伴う栄養保持の工夫

6. 専門家との連携

より質の高いケアを目指すため、内部のスタッフだけでなく、外部の医療・介護・介護機器等の専門家と積極医的に連携し、スキルアップを図ります。

7. 職員に対する教育・研修

より質の高いケアを提供するにあたり基礎知識と技術を身につけることを目的として、委員会を中心とした施設内研修会、勉強会を開催するとともに外部研修会への積極的参加を図ります。

- ①定期的な教育・研修（年2回以上）の実施
- ②新規採用職員に対する褥瘡発生予防の教育・研修の実施
- ③その他 必要な教育・研修の実施

附則 この規定は令和3年4月1日から施行する。

附則 この規定は令和6年4月1日から施行する。